

第15回 E S R I - 経済政策フォーラム

「F T Aの推進を巡って」

平成15年10月6日

内閣府 経済社会総合研究所

第15回 ESRI-経済政策フォーラム
「F T Aの推進を巡って」
議 事 録

経済社会総合研究所

第15回 ESRI - 経済政策フォーラム議事次第

日時：平成15年10月6日(月) 14時00分～16時30分

場所：東海大学校友会館「阿蘇」

1. 開 会

2. 基調講演1 木村 福成 慶應義塾大学教授

3. 基調講演2 鈴木 宣弘 九州大学助教授

4. パネルディスカッション

(パネリスト) 木村 福成 慶應義塾大学教授

鈴木 宣弘 九州大学助教授

畠山 襄 国際経済交流財団会長

本間 正義 東京大学教授

(モデレータ) 香西 泰 経済社会総合研究所所長

5. フリーディスカッション

6. 閉 会

本議事録は、フォーラム事務局の責任において作成したものであり、ありうべき誤りはフォーラム出席者に属するものではない。

【司会】 本日はどうもお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、第15回ESRI-経済政策フォーラムを始めさせていただきたいと存じます。
本日のテーマは議事次第にございますように、「F T Aの推進を巡って」ということでございます。

では、最初にパネリストの方のご紹介をさせていただきます。

皆様から向かって右側から、慶應義塾大学教授の木村福成様、九州大学助教授の鈴木宣

弘様、国際経済交流財団会長の畠山襄様、東京大学教授の本間正義様、モデレータは当研究所の香西泰所長が務めさせていただきます。

それでは、香西所長、お願いいたします。

【香西】 それでは、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございました。また、お忙しい日程を繰り合わせて本日の基調講演及びディスカッションにご参加いただいた4人の先生方にお礼を申し上げたいと思います。

皆さん「さん」づけで呼ばさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

最初は基調講演ですが、2つ予定されておりまして、木村福成さんと鈴木宣弘さん、お二人がそれぞれ20分ずつという予定になっております。

それでは、木村さんからお願いします。

【木村】 木村です。どうぞよろしく申し上げます。

お配りしているものところに出していただいているパワーポイント、これは内容は同じでございますので、大体このページに従ってお話しをさせていただこうと思います。いろいろなところで基本的に同じような話をたくさんしていますが、何度も申し上げるのはこれが大事だと私が思っているからでございます。特にF T Aのお話をするときに、どういう中身のF T Aにしなければいけないのかという話が、全体的に少な過ぎるのではないかというのが私の認識であります。特に東アジアでF T Aをつくっていくというのはどういう意味があるのか、これは大変重要な問題だと私は思っておりますが、十分に議論されてないのではないかというふうに認識しています。

ここにありますように、東アジアというのは実態面の統合が政策面の統合より先に進んでいるということ、つまり、実態としては北東アジアから東南アジアへの直接投資、それからそれに喚起された形で国際的生産・流通ネットワークが展開されてきたというのが、一応大ざっぱな現状認識ということですが、そこで政策面からのサポートが要りますよという話は何となく皆さんおっしゃるわけです。

ただ、これがもうちょっと見たときに、例えばヨーロッパの経験、それから北米、あるいはアメリカ大陸の経験というものと東アジアと比べて、そもそも経済の成り立ちそのものがどのくらい違うのかと、その違いがあるとすればそれを踏まえて地域統合をしていこうとしたときに、どんなふうに中身の違いが出てこなければいけないのかということ、きちんと議論するべきだというふうに私は考えているわけでありませう。

ということで、ここで特に私が強調したいのは、東アジアというのは、実態的には国際的生産・流通ネットワークという面で見ると非常に進んでいる。アメリカとメキシコの間とか、あるいはドイツとハンガリーの間で、いろいろないわゆるアウトソーシングというのが行われていますけれども、東アジアの場合にはまずネットワークそのものの重要性というのが圧倒的に大きい。多くの国を巻き込んだネットワークになっている。それから、もう一つはこれが必ずしも企業内の事業展開だけではなくて、企業間の事業展開、日系同士のときもありますし、それからいろいろな企業国籍を含めたネットワークになっていると、こういう3点においてアメリカとメキシコの関係、あるいはドイツ、ハンガリーの関係と東アジアとでは大きく違っているのではないかというのが私の認識です。

何が東アジアで起きているかということを伝統的な国際貿易理論で説明しようと思っても、すべてできないようなことが東アジアでは起きているというのが私の認識です。伝統的な国際貿易理論では、国際間の技術の格差、あるいは賃金水準の相違、これをもとにしてどういう産業は先進国に立地して、どういう産業は途上国に立地します、こういう話をするわけですね。こういう面はもちろんまだかなりの説明能力を持っておりませんが、これだけだとうまく説明できない現象が東アジアではたくさん起きている。こうした実態は、そういうものに合わせた考え方を加味加しないとうまく説明できないことが起きています。

ひとつは、フラグメンテーション理論、2つ目はアグロメレーション理論、3つ目は「企業」の内部化・立地戦略の理論というふうに仮に私は呼んでおりますけれども、そういったものになります。ごくかいつまんでその要点だけご説明させていただきます。

フラグメンテーションですけれども、これは例えば電気、電子産業みたいなものを考えていただきますと、産業全体は高度に物的資本集約的、あるいは人的資本集約的ですから、伝統的な理論によれば、そういうものは先進国に立地するべきであるということになります。しかし、ご承知のとおり半導体関連ですとか、携帯電話ですとか、いろいろな電気、電子関連の製品を見ますと、すべて先進国に立地しているのではなくて、細かい工程に分かれているいろいろな国に立地しています。例えば先進国に非常に大きな工場があって、上流から下流まで全部やっている。そういう工場における工程をよく見てみると、プロダクションブロックという言い方、生産ブロックという言い方をしていますが、いろいろな工程があって、技術者等がたくさん集まって相談しなければならない工程もありますが、逆に、

非熟練労働者がたくさんおりさえすればできる工程もあります。ですから、そういうプロダクションブロックというものに分けて、ある部分は日本に立地して、ある部分はマレーシアに行く、ある部分は中国に行くという形に分散立地することをフラグメンテーションと呼んでいるわけですが、分散立地することができれば、全体として生産効率を高めることができるかもしれない。

この場合にキーになってくるのは、分散立地した生産ブロックを結ぶサービスリンクという部分です。このコストが十分に下がらないとフラグメンテーションというのは起きないわけであります。このサービスリンクコストに含まれるものは輸送費であり、電気通信費であり、それからいろいろな抽象的な意味でのコーディネーションのコスト、これはいろいろな法律の問題とか、このフラグメンテーションも必ずしも企業内ではなくて企業間の場合もありますから、いろいろな契約の安定性とか、紛争が生じたときの解決の方法とか、こういったものも含めてサービスリンクコストになってくるわけですね。

グローバルゼーションというのは、このサービスリンクコストが下がってくるというのが一つ大事な帰結でありまして、こういうことが起きてきているということです。特に東アジアの場合は日本企業を筆頭としまして、韓国企業、それから台湾企業もある程度そうですけれども、広い意味での機械産業のところに非常に強い技術的な優位性を持っています。機械産業というのは、ひとつは部品その他の技術的な水準の問題がありますけれども、もう一つは何しろ部品点数が多いというのが機械という製品の特徴であります。例えば有名な自動車の例ですと大体3万点ぐらいの部品を使っていると言われておりますが、そういった部品生産とそれをコーディネートしていくという、生産の部品の上流、下流のネットワークングというんですか、そういうところのマネジメントというのは東アジアの企業の強みのひとつでありまして、そういったものが特に東アジアで生かされているということだと思います。

それから、もう一つはアグロメレーション、これは産業集積とか産業クラスタリングとか、いろいろな言い方をしていますけれども、企業の立地、生産活動がどこに立地するかという面を考えたときに、これもひとつ大事な要素でありまして、伝統的な貿易理論では必ずしもうまく扱われていないものです。

企業の内部化と立地の選択という言い方をしましたが、企業というのは上流から下流まですべて自分の企業の中でやる必要はない。むしろ自分が持っている技術とか経営ノウハ

ウとか、そういうものにあわせて自分はどういうところに特化するかということをやっているわけですね。不得意なところはなるべくほかの企業に任せる。例えば、基礎的な部品、あるいはモジュールのところは自分でやり、そうでない例えばアセンブリーのところはOEMコントラクトで外に出すとか、そういうことをやって、自分の中に取り込む活動を最適化する、それを内部化と呼んでいます。内部化の選択と立地の選択を同時にやっているのは企業の特徴で、特にこういうことが盛んにされているのが中国であります。というのは、中国は特に東南アジアと比較してさまざまな種類の企業がそこに存在している、それが潜在的なビジネスパートナーになっております。日系企業もちろんありますが、台湾系企業、それから香港系企業もありますし、それから地場系の企業でもさまざまな力を持った企業があります。そういう潜在的なビジネスパートナーがたくさんいるということが、この内部化の選択の選択肢をふやしているという面があります。ですからネットワーキングといったときに、それは必ずしも自分の企業内だけでもないし、日系企業だけで完結するものでもなくなってきていますし、いろいろな企業国籍の企業がそのネットワーキングに入っていくということが起きています。

東アジアにおける国際的生産・流通ネットワークの特徴のひとつは各国経済における重要性で、これが非常に大きい。2点目は多くの国にわたって展開されているということ、3点目は企業内のみならず、企業間、これも同一企業国籍間だけではなくて、異なる企業国籍間のネットワークというのでできてきているということです。アメリカ、メキシコという関係、あるいはドイツ、ハンガリーという関係よりも、こういう点で進んでいるというふうに考えられます。

ネットワーク形成の背景になっているのは、ひとつは東アジア諸国の政策転換というものがはっきりあったわけでありまして、その時期は、マレーシア、タイでは1985年、1986年ぐらい、インドネシア、フィリピンでは1991年、中国では1992年あたりです。それ以前は直接投資を受け入れて工業化をしようとするわけですが、ただそれはある意味で限定された、選択された直接投資だけを入れてくる。主に輸入代替的な産業であり、輸出志向型のもは輸出加工区のようなところに押し込んで、むしろ国内とはリンクをつくらせない形で入れるというのが主体だったわけです。しかし、1980年代の後半から90年代の初めにかけて、基本的にはどんな直接投資でも受け入れるとか、輸出に対して不利な条件を全部外していくとか、とにかく最初は外資系企業だけでいいから集積をつくらせてい

き、地場系企業は後でゆっくりそこに入っていけばいいという政策にはっきり転換します。もう一つは機械製造における国際競争力というのが東アジアの企業の場合は特に強いという背景があると思います。

Table 1というのを見ていただきますと、機械産業に関係する貿易、これは一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、全部を含めていますけれども、そもそも東アジアの国の貿易を見たとき、機械類の貿易というのは非常に大きいということが言えます。特に典型的なところは右側のマレーシア、フィリピン、シンガポール、タイを見ていただくと、50%から60数%、輸出側も輸入側も機械類になっています。

それから、その中の非常に大きな比率が部品でありまして、これは中間製品の段階で東アジアの国の間で物が移動して、その部分が東アジアの全体の貿易の中で大変大きな比率を占めるようになってきているということを意味しています。ですから、これをネットワークという言い方を私がしているのは、これは日本から例えば子会社にただ行くだけ、あるいはそこから日本に戻ってくるだけではなくて、東アジアの国の中において中間材の段階で多くの取引がなされていて、そこはネットワークになっているということです。それから、この比率の大きさから見られることは、国際的生産・流通ネットワークというのが、東アジア経済それぞれの中で大変大きな役割を既に果たしているということです。

貿易パターンを見るときに、いわゆる産業間貿易と言われているものと産業内貿易というものに分けるという技術的なテクニックがございます。産業内貿易と言っているのは、それぞれの商品分類の中で輸出と輸入と両方あったときと考えます。これは貿易分野で比較可能な一番細かい分類、HS 6桁ベースにおりて集計したものです。Table 2は日本と中国の間の貿易を見たものですが、品目ごとにそれは主にワンウエイトレードなのか産業内トレードなのか、また、産業内トレードについて、両方の輸出をとってきて単価をはかってみて、単価の差が大きいものはパーティカルな産業内貿易、単価の差が小さいものは水平的な産業内貿易という分け方をしておりますが、多くの部分はワンウエイ、それからパーティカルな産業内貿易と言われているものであります。これは中身は何かといいますと、工程間分業の部分が大変大きくて、それが製品だとすればその部分は品質の差というものがある大きなものということでありまして、水平的な産業内分業の部分というのは小さく、これはほとんど半導体類の部品という形になっています。

Table 4は日本企業の東南アジア進出のパターンを北米、ヨーロッパと比べたものにな

っていますが、ここで言いたいのは中小企業がたくさん東アジアには行っているということであります。国際的な生産・流通ネットワークの中で中小企業の果たす役割、それからアジアで形成されつつある集積における中小企業の役割も非常に大きなものだと思います。

Table 5は日本の企業の親会社の業種と子会社の業種をクロスにして見たものでありまして、この真ん中辺の黄色いところは製造業であります。もちろん親会社の本業と海外子会社のやっていることは同じ場合というのはたくさんあるわけで、それが対角線に入っております（数字は子会社の数字になっています）。対角線から外れているところがたくさんありますが、ここを特に注目していただきたいんですけれども、必ずしも親会社の本業を海外でやっているわけではないわけでありまして、むしろアジアに展開されている生産・流通ネットワークに合わせた工程というものをアジアに持っていっているというふうなことがここから読み取れます。

Table 5は日系企業の売り上げというのはどこに売っているのか、それから買っている方はどこから買っているのかということでありまして、これも東アジアの中で中間財がぐるぐる回っているということをこういう数字から見ることができます。

Figure 1、ここで言いたいことは、日本の企業でもアジアでつくっている付加価値の部分というのはふえているわけですが、ただ日系同士のリンクだけではなくて、実はアジアにいるその他アジア人にもたくさん物を売っているわけです。これがネットワークと言っているものが必ずしも日系だけででき上がっているのではなくて、いろいろな企業国籍を巻き込んでいます。特にアジアの企業にとって、日本から来る資本財、それからさまざまな部品など中間財類、こういったものは大変重要でありまして、それがあから国際的な生産・流通ネットワークが成り立っていると、こういうふうな面がございます。

こうしたことから、どんな政策課題が出てくるのかと言いますと、ひとつはサービスリンクコストをいかに下げるかということが大変重要であります。そこには輸送費、電子通信費、いろいろなコーディネーション費用、あるいは経済制度、法制、こういったものを行っていくことが重要です。それからもう一つは集積の形成であり、これは経済インフラの話もありますし、人的資本の形成の問題もあります。

それから、効果的な企業の内部化選択、これはサポーティング・インダストリーの問題もあります。、OEMとかEMS企業とか、さまざまな企業国籍の企業とのリンクと、こ

ういったものもありますが、こういったものができることによって、国際的な生産・流通ネットワークというのがさらに活性化することができるということになるのではないかと思います。

東アジアのFTAというのを考えてみますと、東アジアの国、途上国側から見るとどういことになっているかということ、製造業というものがもともとある意味で二重構造になっております。ひとつは輸入代替的な産業で、ここの部分にはまだいろいろな関税その他貿易障壁が残っていたりします。

一方で、輸出志向型、あるいは国際的な生産・流通ネットワーク型の産業というものがあります。後者の方は当然部品その他に関税等かかっているとその分だけ不利になりますから、多国籍企業というものは必ず一番条件のいいところに移ってくるわけですから、そういうわけで輸出に不利にならないような政策体系をつくらなければなりません。よく使われているのは、いわゆるデューティー・ドロバック・システムとか言ってますけれども、輸出品製造のための輸入原材料免税措置、こういう形で関税をそういう輸入した原材料には後で輸出をするのであれば関税をかけないということをやって、輸出をなるべく中立化しようということをやっています。

こういうことは幾らやっても、輸入代替型で保護されている産業を持っていることによるコストというものがだんだんと重いものになってきます。ということで、ひとつは輸入代替型産業の効率的な再編をしなければならない。端的に言えば関税の撤廃です。輸入代替型産業の典型的なものは自動車でありますけれども、あとは例えば家電製品ですとか、国によっては石油化学だとか鉄鋼だとか、あるいは食品加工だとか、こういったものが入ってきます。

ただ、これだけではいけないわけでありまして、東アジアの場合には国際的な生産・流通ネットワークをいかに活性化するかというのがもうひとつの問題で、そこにはサービスリンクコストの削減、それから集積の形成を促すような政策、それから物の貿易だけではなくて、もっと深い統合を推進していくという面が入ってなければいけないと思います。

これまでの日本をめぐるFTAの動きは、いろいろな新聞報道等にありますのでご承知だと思いますが、既にシンガポールとは結んでおりますけれども、その次のものを今やっているという段階です。メキシコとは今月妥結できるかできないかということに来ているというふうに伺っています。アジアについて言いますと、日韓FTAの交渉が始まる可

能性が今はかなり高いと言われていました。それから、二国間ですとタイとフィリピンとマレーシアについて、今産官学の研究会をやっておりまして、これもこのうちの少なくとも幾つかは早いうちに交渉が始まるのではないかとされています。

世界的に見ると、特に水準の高いF T Aというのが出てきているというのがもうひとつ大事な動きだと思います。例えば、アメリカとシンガポール間のF T A、あるいはアメリカとチリ間のF T Aの規定を見ますと、例えば知的所有権のところ非常に詳しいものを設定しているというようなものもあります。メキシコに関して言いますと、F T Aのネットワークに入らないことのコストというものが大変大きいし、東アジアは東アジアでやはりF T Aのネットワークづくりを推進していかないとコストが大きいということが明らかになってきています。

それから、アジアの国からは日本の参加を求める声が大変大きいわけでありまして、ある意味では、日本としてはオファーを明確にすれば、各国の国内制度の変革をやらせてもらえるということも可能な立場にあるのではないかと思います。農業、人の移動、その他細かい問題はもちろんありますけれども、本当はこういうものもほとんどF T Aにそろえて、積極的に進めればいいのですが、少なくとも国内的な抵抗があったとしても、F T Aを結んでいくこと自体にはいろいろな工夫の余地があるだろうというふうに考えております。これについては、また後で詳しく出てくると思います。

それから、課題としましては、東アジアにおける日本の地位を考えたときに、これから10年、15年、20年たっていくうちに、東アジアにおける経済のウエートという意味で言いますと、ある程度下がっていくことはやむを得ないわけでありまして、しかし今の段階ではまだまだ日本企業の技術的な水準は十分高いし、それから東アジアにおける国際的生産・流通ネットワークに果たしている日系企業の役割も大変大きいわけですから、日本が果たし得る役割というのは大きいのではないかとこのように考えます。

特に日本の役割として大事なものは、この経済統合をやっていこうというときに、東アジア経済の特質を生かした経済統合というのはどういうふうにデザインしていくか、こういうことはほかの国は考えてくれないのでありまして、まさに日本がやらなければいけないことであるというふうに認識しております。

以上です。どうもありがとうございました。

【香西】 どうもありがとうございました。(拍手)

それでは、続いて鈴木さんからお願いいたします。

【鈴木】 九州大学の鈴木でございます。

このたびはこういう機会を与えていただきまして、大変ありがたく思っております。

私は農業経済学が専門でございますので、そういう視点で今お手元にお配りいただいております「農業はF T A推進の障害か」というタイトルにさせていただいておりますが、ご案内のとおり最近新聞紙上等で「農業が障害になってF T AやW T Oが進まない」と、大変頻りに批判されております。それが本当なのかどうかということについてお話しさせていただきます。

特に昨年7月から始まりまして、ちょうど実は先週の10月2日にめでたく終了しました日韓F T Aの産官学共同研究会に私も参加しておりましたので、その経験を踏まえまして、本当の障害は実は別のところにあるということをお話ししたいと思います。

まず最初に、世界全体の経済厚生と日本の「国益」という2つの視点を掲げておりますが、実は私はF T Aの論議が盛んになり始めたころには、政府がW T O重視からF T A重視に急転換したこと、それを受けて、従来世界的な経済厚生観点から、W T Oを重視していたはずの経済学者も呼応してF T Aだ、F T Aだというふうになり始めたように見えて、経済学や経済学者の信頼性が損なわれるのではないかという危惧を持ったわけです。しかし、よく見てみますと、そういうのんきなことを言っておられないということもわかってきたわけです。

確かに、ブロック化への懸念ということから出発したG A T T、W T O体制が行き詰まって、やはりブロック化だというふうになったのは皮肉な事態ではありますが、長期的な世界全体の経済厚生向上という観点で、そういう意味ではF T A重視に不安はあるわけですが、今は特に木村先生もよく言われているF T Aの「ハブ」になった国、シンガポールやメキシコとF T Aを結んでいない不利益の大きさ、それからこれはやや長期的にもなりますが、欧州圏や米州圏に対する政治的、経済的な対抗力の必要性というのは、これは否定し得ない状況にきておりまして、日本の「国益」を追及せざるを得ない、いわば「背に腹はかえられない」状況になってきたというふうに認識せざるを得ないのではないかと。

ただ、ここで水を差すわけではないのですが、日本の「国益」という場合に早稲田大学の浦田先生たちのシミュレーション結果で見ると、農業セクターを丸ごとF T Aの対象か

ら除外した方が少なくとも日本にとっては経済厚生が高まるというケースがすべてだというような計算結果がありまして、戦略的には農業セクターをできる限りF T Aに含めない方が「国益」に合致するという可能性があるということには留意する必要があるという点を一応申し上げておきたいと思います。

表1で「農業分野を含むF T Aによる日本の経済厚生の変化」を見ますと、ひとつだけ日本を含まないケースがありますが、それ以外のすべてのケースで農業を含む場合には経済厚生がマイナスであり、特に日米F T Aという想定の場合には、農業を含めると約1兆円も日本の経済厚生が減少するという試算結果が出ております。

こういう計算結果は何か不思議なようにも見えるんですが、実はかなり現実的に起こり得ることだということを認識しておくことが必要です。

というのは、保護によって歪曲されていた国際価格が上昇するために、輸入国にとっては保護削減による「関税収入の減少額」が「消費者利益の増加額」より多くなってしまいうような場合があり得るわけで、特に輸入国の関税だけでなく、アメリカなんかがよく使っております輸出補助金と一緒になると、その分国際価格がより低くディスートされておりますので、この数字が大きくなるわけです。これについては、わかりやすい例を8ページ、図1というところに示しておりますが、これは今説明したような意味合いを例示的にわかりやすく示したものですので、説明は省略いたします。

しかし、だから農業を含めなくていいという議論をするつもりはございませんで、仮に農業を含めないことが少なくとも短期的な日本の「国益」にかなうとしましても、相手国が農産物に関心が高い以上、F T A締結の必要性にかんがみれば、日本にとって農業を含めないF T Aというのは不可能なわけです。

ご案内のとおり、我が国政府、農林水産省も既に農業全体をセクターとして除くということはもはや全く考えていない。確かに、シンガポールとのF T Aでは実質無税の500品目弱の農産物を含めただけですので、実質的には何も含めてなかったことになります。したがって、これをもって「農業を含めた」というふうに説明するのは、一般国民や交渉相手国に極めて不信感を与えるということで、これはやめるべきであります。実際、日韓F T Aの研究会でも、そういう場面がございました。韓国側が非常に不信感を示すというような事態がありました。

農業をF T Aにどの程度含めることができるのかについては、もう少し全体としての戦

略的ビジョンときちんとしたデータに基づいた判断基準を持つべきだというふうに考えております。具体的な問題につきましては、何がどの程度センシティブかを検討する基礎資料としまして、また関税や輸送費で説明できない内外価格差、つまり関税障壁に分類される部分ですが、その発生理由を検討する資料としても対象国間で品目ごとに生産コスト、生産者価格や小売価格を比較するとともに、必要に応じて品目ごとの貿易モデルで影響を分析しておくということが有益であります。

日本の食料品は関税や輸送費で説明できない内外価格差が世界的に突出して大きいというデータがございます。これは実は多くは差別化の結果として、「国産プレミアム」とでも呼ぶべきものであって、つまり比較している商品がそもそも同一商品とは言えないというような場合も多いのではないかとというふうに推察されるわけですが、F T Aの便益の試算によく用いられるG T A Pモデルなどでは、この関税や輸送費で説明できない内外価格差を非関税障壁としまして、それを関税に換算するという形で関税水準を算出しますので、その点では日本の食料品の関税というのが過大になっている可能性があるというふうに思われます。

なお、G T A Pモデルなどによる分析は農産物の細かい品目ベースの分析には使いづらい点があるわけですが、一般経済の分析や相手国の分析というものがこのG T A P等で行われるということで、同じ土俵での議論の必要性のために、農業サイドはまだこういう分析を十分やっておらない傾向がありますが、こういうものを取り入れていく必要があるというふうに思っております。

ただ、そのときにこうした計算で決定的な影響力を持つのが当該品目の国産財と輸入財との代替の弾力性、いわゆるアーミントン係数と言われる部分ですが、G T A Pモデルではこの係数が比較的小さく設定されているということで、自由化の影響が過少に試算されるくらいがあるというふうにも言われております。この設定を十分に検討する必要があるわけですが、なかなか過去の輸入実績が少ないというような状況では、幾ら綿密に検討をしても恣意的な値というものを免れないということがありまして、自由化の影響というのは本当にどのくらいなのかというのは、実は非常に計算しにくいという点があることも念頭に置いておかなければいけないと思います。

いずれにしても、こうしたデータに基づく検証や影響の試算というのは、国内的にオープンな議論を通して対応を検討するためにも、また農業外の人々に対して問題を明ら

かにして、建設的な議論を深めるためにも必要ですし、相手国に対しても自由化を受け入れにくいということであれば、その理由を相手に誠意を持って説明して理解してもらおうという「科学的な」資料としても重要なわけであります。ところが数字を出すことには役所側も農業関係者側もなれていない面がありまして、不必要に不安をあおるといったような見方があるわけですが、「寝た子は起こさずぎりぎりまで先送りして知らせない」という手法はもはや通用しないわけで、これはBSEの教訓を肝に銘じるべきだと思いますが、そういう意味で関係者が内にも外にも情報を開示して、同じ土俵に立ったオープンな議論のプロセスになれる必要があると思われまます。

次に、これは木村先生も同様の趣旨の発言をよく行っておりますが、実は農業を十分に含んだFTAというのは可能だということもあります。それは、既にメキシコとのFTAで展開されております。我が国のメキシコからの農産物輸入の約半分が豚肉で、豚肉が先方の最大の関心品目となっているわけですけれども、メキシコは交渉の過程で豚肉を含む500品目弱の関税撤廃要求リストを出してきたわけです。これに対して、我が国は豚肉は最後まで頑張らざるを得ないということだったわけですけれども、豚肉を除きますとメキシコからの農産物輸入額の90%以上、豚肉を含めた場合には40%強に当たる関税撤廃に応じるものと伝えられております。

実は我が国の場合、農産物の平均関税は12%という事実からもわかりますように、米や乳製品、肉類といった最もセンシティブな高関税品目を除きますと、野菜の3%に象徴されますように、ほかの農産物関税はそれほど高くないわけです。例えば、ウルグアイラウンド合意で関税割り当てが適用されましたセンシティブ品目の枠外税率という重量税をパーセント換算すると、米の490%とかバターの330%とかあるわけですけれども、豚肉はよく4.3%だというふうに言われますが、これはある高い価格水準のものにだけ適用されるので、豚肉が4.3%だから関税が低いというのはミスリーディングでありますので、ご注意くださいと思います。いずれにしましても、これらを除いただけでも残りの品目の平均関税が10%未満となります。したがって、最もセンシティブな品目群を例外にするという前提であれば、かなり多くの品目を関税撤廃対象に含めた形にすることは不可能ではないわけです。

そういう観点からしますと、メキシコの次に政府間交渉が始まる可能性が高い日韓FTAでは、さらに積極的な形で農業が含まれる可能性があるわけです。品目リストはいわゆる

るポジティブリストという何を含めるかではなくて、ネガティブリスト、何を除くかという形になる可能性があるかと思います。

また、F T Aの産官学共同研究会等を見ても、農林水産省は外務、経産、財務各省とともに共同議長を務めまして、できる限りの努力を行う旨発言し、建設的に議論に参加するという対応をとってありまして、こういう姿勢と今申し上げましたような実は農産物をかなり含むことは可能だという点からしまして、農業分野というのはもはやF T A推進の障害ではないというふうに言えるかと思います。

本当の障害、しかも深刻な障害は実は別にあるということを今から申し上げます。

例えば、日韓F T Aの場合には、農産物に限らず、韓国の関税率は日本より一般に高いわけです。そこで、韓国にとりましては関税よりもむしろ検疫とか規格とか、商慣行とかという非関税障壁、あるいは関税が適用されないためにさまざまな制限が設けられている、いわゆるサービス分野等を含むできるだけ包括的な両国間の規制緩和が実現されなければ意味がないというふうに言われております。また、将来的にE Uのような形で日韓が限りなく一つの国に近づこうというような見方もありまして、そういう意味でも人の移動も自由な、幅広い包括的なF T Aが進められることが非常に期待されております。

こういう点からしまして、サービス分野の自由化というのが重要なわけですが、ではサービス分野に関する日本の対応はどうかといいますと、金融、教育、法律、運輸、建設、電気通信、医療等について、この産官学の研究会は1年半にわたり8回行われましたが、一度も研究会のテーブルにつかない省もあれば、韓国側からの要望事項のようなものに対して「全く論外だ」というような回答がよく見られまして、韓国側から再三失望感が表明されました。

早く政府間交渉を望んでいたのが日本なのにもかかわらず、まるでやる気のないような回答が多いのは非常に奇妙なことであります。ただ、研究会の下に韓国側の要望で設けられた非関税障壁の協議会というのがありましたが、このときに日本側からあるひとつの案件について誠意のあるというか、気持ちのこもった回答があって、それで韓国側がそれに対して「感動した」という表現で喜びを表現するようなことがあったわけです。要するに、ほんの少しの前向きな姿勢と措置が相手国にとっても日本から引き出した成果として報告できて、実は日本もほとんど困らないことなのに、それが言えないということが多いわけです。

また、これは10月2日の最終段階で起こったことですが、共同研究会である要望事項を述べたという事実を最終報告書に記してほしいと韓国側が言うておりました、日本側がそれに対して同意したというようなことは一切書かないんですが、日本側がそれさえだめだというわけですね。それで、共同報告書の詰め作業が空転しまして、日本が非常に消極的だということを最後でまた印象づけることになってしまった。しかも問題の担当の省は来てないんです。だから、そういうことで、国家戦略として日韓F T Aが極めて重要だという認識が強まってきているわけですが、一部の省庁には全くそういう認識がないという事実があるわけです。こうした認識をだれかが改めて、一丸となって推進するリーダーシップができないことには、これから始まる政府間交渉が迅速に進むとはとても思えないわけです。

次にもう一つ逆説的な視点というか、米に代表されるセンシティブ分野についての考え方を少しお示ししたいと思います。

実は我が国の農業政策に対する理解というのは、かなり間違っただ点があるというのが私の考えです。確かに、我が国の農政は長らく価格支持政策を重要な柱の一つとしてきましたが、近年、価格は市場であとはリスク管理プログラムだけだというのが農林水産省の方針で、全部そういうふうに農政転換が進められました。そういうことで、価格政策は既にほとんど残っておりません。そういう意味では、世界で最も進んだ国でありまして、よく農業保護が価格支持に依存し過ぎている国だと指摘されるのは、もはや全く当たらないわけです。最後のページに、A M S の各国比較という農林水産省のホームページからとった図をつけてありますが、これを見ていただきますと、2000年に達成すべきウルグアイラウンドで決めた保護水準を100としまして、日本は19%の水準まで超過達成をしたわけです。これは米や酪農の価格支持政策を全部廃止したからです。その水準は今やアメリカよりも絶対額でも農業生産額に占める比率でも低いというような状況まで保護額が減っているわけです。

逆に言いますと、我が国の問題は国内が非常に自由化されて、結局リスク管理プログラムしか残ってないということになったために、高い関税がなくなると価格の下落が直撃するという事態になっているわけで、関税以外の措置がほとんどなくなったことが逆に関税に頼らざるを得なくなっている、そこが問題なわけです。

例えば、アメリカなんかの場合どうかというと、アメリカの場合は日本の米の水準で例

示しますと、アメリカの米農家が米 1 俵国際価格水準 5,000円で売ると、目標価格 1 万 8,000円というのがあるって、その価格がマーケティングローンとか固定支払いとか通常の不足払いとか、3段階ぐらいで全部補てんされてしまうわけですね。だから、要するにこれは国内支持ですけども、実質的に輸出補助金なわけです。こういう形で市場価格は低いけど、農家にはお金がわたるようになっているシステムがあるわけです。我が国の場合も関税を削減した場合には、こういう直接支払い的な措置が必要だというのは、これは原論的にも国境措置よりも直接支払いの方が厚生ロスが少ないというのは自明なことで、問題はその後でして、実現可能性というのは財政負担の大きさにかかっているわけです。

例えば、国境を完全に開放して、直接支払いで現状の米生産を維持しようとしたら、ざっと計算しましても、内外価格差に現状の 900万トン を掛けますと約 2 兆円の財政負担が生じるわけです。だから、我が国の国家財政がこうした対応に耐え得るのでしょうかということですね。こういう問題の詰めをせずに、直接支払いに変えればいいのかという議論は不適切というか不十分であるということが言えるかと思えます。

これに付随する問題としてここで申し上げておきたいのは、アメリカの今の米の補助政策でわかりますように、私は F T A でひとつあいまいにされている問題点として、W T O 上クロか、灰色かという疑惑つきだけれども、一応クロにはなっていないいろいろな形がありますが、実質的に輸入価格をダンピングする実質的な輸出補助機能というのがたくさんあるわけですが、こういう措置を F T A においてどうルール化するかという問題があるかと思えます。現実的に N A F T A では、アメリカのこういうような穀物のダンピング輸出が実質的に許されているということに対して、メキシコ側が協定の見直しを求めるといような事態に発展しているわけです。確かに、関税はゼロという一方で、輸出補助金の方は実質野放しという状態があるわけですし、これは確かにおかしな話だということでもあります。この点はちょっと F T A の推進上の問題としてひとつ指摘しておきたいと思えます。

最後に、日韓 F T A の研究会の韓国側の議長が、韓国でとれた米は日本でとれたものと思ってくれませんかというような趣旨の発言をしたことがありますけれども、韓国にも本当にそれだけの決意があるのであれば、日本はアジアとの経済連携の第一歩として最もいろいろな意味で類似している韓国との将来的な一国化を念頭に置いたような経済連携を進めるべきではないかというふうに私は考えております。

私は1年半前に研究会が始まったときには、韓国とのF T Aについて大変消極的であったんですが、研究会のおかげでマインドコントロールされまして、今はアジアユニオン、E Uに学んでアジアを一国化することが日本の国家戦略であるというふうに信じるようになりました。そういう意味で言うと、農業は障害にならないようにしなくては行けないし、実際にも障害にならないわけです。問題なのは、国家戦略としてアジアにおけるF T Aがいかに重要かということを中心に人ごとのように考えている省庁がたくさんあるというこの現実、そういう人たちが集まってF T A交渉をしなければいけないという、この事態をだれが解消するのかという点も、少しみんなで考えないと物事は進まないんじゃないかということでございます。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

【香西】 どうもありがとうございました。

国際貿易論と農業経済学のお二人から、それぞれF T Aのディスカッションとしては非常にユニークな視点の切り口が多く、大変有益なお話を承ったと思います。

これからの進め方ですけれども、私の方の感じとしては、とりあえずパネルをお願いしているお二人の畠山さんと本間さんに今お二人のプレゼンテーションについて、大きな感想といいますか、そういったことと、それからきょうぜひこれだけは言っておきたいと、したがって司会者に忘れないでこのことを議論する時間を与えるというようなトピックスを挙げていただいて、その上で全体の討論をもう一度始めたいと思います。

なお、議事次第の論点には事務局で用意した一般的な論点が書いてありますが、一つの方法としてはこれに沿っていろいろ私の方からご発言をお願いしたいとも思いますが、とりあえずまず今まで行われたプレゼンテーションに対する広い意味での感想、コメントと今後ぜひこのフォーラム、この本日の議事で取り上げるべき強調したい課題といいますか、主張点、こういうのがありましたらご披露いただくということでお願いします。

どうでしょう、5分とか10分、せいぜい10分ぐらいでお話ししていただければありがたい。畠山さんからお願いいたします。

【畠山】 畠山でございます。

まず、お二方のプレゼンテーションは賛同するところが多いわけでございます。

まず、木村さんのご発言では、サービスリンクのコストを下げなくては行けないという話があったと思います。若干の感想はそれはそうなんだろうが、それをF T Aでどうや

って実現するかというのはなかなか難しいところがあるのではないかと思います。というのは、論理的にはむしろ実現できるわけでしょうけれども、輸送、それから電気通信、そういうもののコストがサービスリンクコストであるとする、そのコスト自体を下げることの必要性は疑いがないわけですが、F T Aでどうやって、下げることができるのか、ここは何か秘策があればぜひ教えていただきたいと思います。

それから、鈴木さんの方のご意見ですが、これは細かなことと大きなことがあります、賛成の方から申し上げますと、アジアユニオンというのを是非つくれということについては全く同感でありまして、それから研究会に参加しておられるうちにご意見がお変わりになったというのも、学者の立場として非常に立派なことだというふうに思うわけでございます。

それで、若干の質問を申し上げますと、余り本論じゃないのかもしれませんが、F T Aをやって、あるいは貿易自由化をやって関税を下げると、消費者の厚生がふえるわけですが、そのふえた消費者の厚生を関税収入の減少が補って余りあるというか、減少の方が大きくて、したがって一国全体として見ると具合が悪いことがあるというような趣旨のご説明があったと思います。しかし、例えば日本で関税収入というのは今 8,000億円ぐらいですが、それでそのうち農産物関係の関税収入は大ざっぱに言って 4,000億円ぐらいだと思います。農林省のA M Sですか、これでも 7,000億円強になっていますね。だから、これを全部なくすとすると、関税収入の減少よりも大きくなるので、仮に関税をゼロにするとして、そういうことはないですが、仮にゼロにするとして 4,000億円しか関税収入は減らないので、A M Sを全部なくせば 7,000億円以上消費者利益がプラスになるわけだから、差し引き 3,000億円以上のプラスになりますよという感じがするわけでありまして。

それにも関連して、このA M Sですが、7,478億円となっておりますが、さっきいみじくも鈴木さんが言われた米の内外価格差、これは 900万トンで 1.7兆円あるわけですから、この 1.7兆円と七千数百億円というのはどういう関係なのか、どこか私が誤解しているのかもしれませんが、そこを教えていただければと思う次第であります。

それで、以上が申し上げたい感想でありますけれども、どういうことを忘れてはいけないのかということですが、N A F T Aは2005年までに、少し遅れるかもしれませんが、アメリカ、カナダ、メキシコだけでやっているのではなくて、中南米を含めた米州全

体にキューバを除いて拡大をして、34カ国をカバーすることになる。米州はひとつのFTA、米州自由貿易協定というものでカバーされることになっているということがございます。EUは来年の6月に今15カ国ですが、10カ国を加えて25カ国をカバーすることになる。だから、EUに入っていないヨーロッパの国というのは極めて少なくなってしまうということで、ヨーロッパもEUというひとつのカスタムユニオンと申しますが、自由貿易協定によってカバーされることになる。ひとりアジアだけが、アジアの経済圏全域をカバーするものがないわけなので、こういう意味で言うとさっきの鈴木さんの言われたAU、アジアユニオンというのをつくるのは非常に大事でありまして、一気にアジアユニオンまでいきませんから、East Asia FTA、EAFTAというんでしょうか、これを早くつくるといふ努力をすることが大事だと思います。

それから、なぜFTAをやるのかということについてでありますけれども、これはいろいろな理由がありますが、孤立を避けるとか、それからWTOは148カ国もあるので、交渉が時間がかかるとか、したがってFTAの方が交渉が簡単だからやるんだということがありますが、最も基本的な理由は国内の経済改革にプラスになるからということであると思います。

それで、例えばカナダのワイン産業というのがありますが、これは最後までNAFTA、あるいは米加自由貿易協定に反対した産業でありました。カリフォルニアのワインなんか競争できないということだったわけですが、時のマルルーニ首相はそれを強行して、その結果、カナダのワイン産業は陸続とフランスにミッションを送って、そしてああいう寒冷地でも生育するブドウの種を見つけてきて、そしてワイン産業を復興させたわけです。ルネサンスをしたわけでありまして、そして今カナダは例えばアイスワインというのがありますけれども、これは食後酒ですが、そういうもので世界に冠たる地位を占めるようになったということでありまして、カナダの農家だけがそういう刺激に応じてうまいことができるわけではないので、日本の農家も刺激に応じてうまいことができるのではないかと思います。

さっき鈴木さんから、だれがこういう無関心な各省をリードするんだという話がありましたけれども、今のお話にも関連して、それは政治家だと思います。政治家がこれはFTAというのは、日本のほかならぬ国内経済改革に非常にプラスになるんだという認識を強く持って構造改革に邁進をする。構造改革の非常に大きな手段の一つがこのFTAなんだ

という認識を持って、そしてマルルーニ首相のようにリーダーシップをとってもらおうということが大事なんじゃないかと思います。

まだ言いたいこともあります、ちょっと時間が過ぎましたので、この辺にしておきます。

【香西】 どうもありがとうございました。

それでは、本間さんからお願いします。

【本間】 お二人のプレゼンテーションを非常に興味深く聞かせていただきました。初めの木村さんのプレゼンテーションは東アジアを中心としたF T Aにかかわる非常に細かくかつ深いお話だったと思います。

主に経済的なエフェクトについてお話しされたわけですが、それを補足するといえますか、ふだんこれは木村さんも主張されていることですが、F T Aの意義として、いわゆる経済的なエフェクトだけではなくて、今日的には政治的な発言権の強さといえますか、そうしたところにもF T Aの意味、あるいは意義があるということが一つ強調しておいてもいい点ではないかなという気がしております。

ヨーロッパにE Uがあり、アメリカ大陸にN A F T Aがあり、それが南まで延びていくという、そういう中であって、アジアを中心とした第3の勢力をつくるかつくらないか、その中に日本が入るか入らないか。経済的な効果だけではなくて、例えばE Uのドイツが何か発言する、あるいはフランスが発言するといったときに、一国の代表として発言するのではなくて、E Uの代表として発言する、あるいはアメリカはもとより非常に強い発言力があるわけですが、メキシコにしてもカナダにしても、いわゆるN A F T Aとか、あるいはF T A Aを背景として発言していくといった場合のプレゼンスが随分違ってくるのではないかと、そういう効果も非常に含まれている。そうすると、F T Aのあり方ということに関しても、とにかく求められているところ、あるいは経済的に非常にやりやすいところからやっていくということだけではなくて、一つの戦略としてそのあたりも含めたときに、アジアの中で対中国も含めたF T Aのあり方というものをどういうふうに考えていったらいいのか、これはひとつポイントになるのではないかなという気がしております。

それから、木村さんはもともとはW T Oの主張者といえますか、マルチで経済の自由化というのは進めるべきだという論者ではなかったかと思いますが、最近F T Aでた

くさん発言されていて、これは後のこのパネルの中でもぜひ取り上げてほしいということで申し上げるんですけども、WTOとFTA、これをどういうふうに考えていったらいいの。実態的にはカンクーンでのWTO閣僚会議が失敗しまして、FTAにずっと傾いてしまうという政治的な流れはあるわけですけども、果たしてそれでいいの。日本の国益からみて、また世界全体の経済的反映という視点から見たときにどうなんだろうかということ、そのあたりをお考えがありましたら聞かせていただきたいという気がします。

それから、鈴木さんのことに関しては、4人のパネリストのうち私も農業経済学者ですから、農業経済学者が2人も入っていて、農業は問題ではないんだという言い方をされていますけれども、たかが農業、されど農業、だから2人もいるんじゃないかという話になるんだと思うんですね。

先ほどの畠山さんの質問に関連していることですけども、農業を含まない方が厚生が上がるという話、これは最適関税に似ている話だと思います。ですから、ゼロ関税にするよりも最適関税、どこか厚生、あるいは利益を最大にするような関税の率があると、これはいわゆる独占の理論と同じでありまして、日本が大国である場合には、つまり国際的な価格支配力があるときには、自由市場よりももっと輸入を絞る形の関税を課した方がウエルフェアが高まると、これはある意味で大国の場合には自明といたしますか、大国から見た場合にはそういう最適関税のような保護水準が設定できるということだと思うんですね。

しかし、これを二国間、あるいはもう少しグローバルなところで見るときに、全体としてのウエルフェアはやはり独占のときと同様に小さくなるわけですね。ですから、これは二国間だけを見た場合に、相手国のウエルフェアは自由化によった方が高まるわけで、合計した場合の社会的なメリットというのは、これは自由化した方がプラスになるという結論になるかと思えます。そうした場合に日本の国益という視点からとっとグローバルな視点といたしますか、全体のウエルフェアのマキシマイゼーションという話をちょっと区別して考える必要があるのかなという気がしております。

それから、AMSの話は多分後で鈴木さんから詳しくお話があると思いますが、実は政策的には98年から、これは米の政策が少し変わりました、正確には95年に旧食管法がなくなって、食糧法というものになり、それで価格支持は基本的にはやめて、政府米は備蓄用にしか買わないという政策を打ったわけですね。しかし、それがなかなか豊作でうまくいなくて、実質的に価格支持を行うような形で95、96、97と買ってしまった。しかし、9

8年からはいわゆる鈴木さんもペーパーで述べられていますように、価格の値下がりを超えて過去3年に比べて下がった場合には8割を補てんするという新しい政策に切りかえたわけですね。これで国内は自由化されたと見なすということで、それまで計上していた内外価格差掛ける国内生産量、鈴木さんの計算によると1兆7,000億円ですけれども、その数値を全く取り除いたわけですね。ですから、実際的には1兆7,000億円の保護がなくなったわけではなくて、AMSの定義に従って、国内支持価格という政策価格を持たなくなったゆえにAMSがどんと下がったということです。

ですから、これを読むときにちょっと気をつけていただきたいわけで、保護水準が下がったわけではなくて、政策価格としての国内米価というのはなくなった。つまり政府米価格はいまだにあるんですけれども、備蓄用に使っているわけですから、それはあくまでも備蓄用であって、国内の価格を支持するための価格ではない。AMSは国内で価格政策をやっている場合の支持価格と輸入価格の差額をとって、それ掛ける数量でやっているわけですね。それはAMSの中に含まれてますけれども、米の場合には国内支持価格がなくなったものですから、ゼロになってしまった。しかし、これは数字のいわばまやかしであって、米政策に関しては相変わらず保護は続いていて、これは鈴木さんが非常に明解にプレゼンテーションで言われていたように、支持価格ではなくて国境措置が意味を持つ、あるいはそれが唯一の大きな保護措置として機能しているということになるわけです。

この後でちょっと議論したいと思いますのは、3点ほどありまして、1つは1兆7,000億円というのが非常にいい数字ですけれども、いわゆる経済学で言う補償原理というものがありますけれども、それはある政策について、利益者が被害者に補償を行ったとしても、なおかつネットの利益があればその政策は打つべきだと、あるいはその変化は起こすべきだというのがあるわけですね。それは実際の補償がその場合には仮定されているだけであって、実際には行われなくてもその政策はいわばゴーサインを出せるといったのが補償原理ですけれども、もし補償すればという仮定の話ではなくて、実際に補償してみたらどうかと。その補償をもう少し細かい視点でいろいろあり方、やり方を考えてみる、そういう時期に来ているのではないかと。1兆7,000億円というのは、まさにすべての今の米農家に対して補償を行う場合の数値ですが、今平均で見て米農家は3分の2の農家が10万円の販売額を持っておりません。

したがって、これはすべて補償するというのではなくて、例えば一定の所得をタ

ーゲットにして、つまり農業所得が多いところだけ補償していけば、農家所得全体としては1兆7,000億円はかからないということです。そうした意味で、まずはいわゆる調整コストを具体化して、その詰め作業をやっていくということが、そろそろ政策課題としてのぼってきていいのではないかと。

一方で、F T Aの推進によって構造改革を進めるとというのが、F T Aを推進する立場の人たちからよく聞かれるわけですが、私もその立場をとっています。それは、構造改革の場合には2つありまして、ひとつは要するに生産性の低いところから高いところに資源を移すということです。端的に言えばもっともっと離農を促す、あるいは兼業農家、さっき言いました補償政策等をターゲット化していくことによって、米価を下げた専門農家に農地が集まるような方策をあわせて行っていく、そういういわば土地利用型農業の規模拡大。それと同時に進めなくてはならないのが商品の差別化、あるいは新しい商品の開発、これはどこの産業でも同じわけですが、いわゆる産業内貿易の振興、これを推進していくべきではないかと。

鈴木さんのお話の中で、韓国のお米を国内として扱って欲しくないかということがありましたけれども、だったら日本のお米も同じような話でありまして、異国間で米の自由化をやってみればどちらに比較優位があるのかというのが見えてくる。それも米全部に比較優位があるのではなくて、例えばおいしいお米、品種によっては日本から韓国に行く、あるいは韓国から日本に来ると、そういうひとつの品目の中での差別化という、あるいは特化といいますが、そういうものを新しい農業貿易、あるいは農業の中の産業内貿易として見ていく必要がある。その意味では、個別の話で言えば日韓F T Aというのはまさにアジアンコミュニティ、あるいはアジアンユニオンまで持っていくときのワンステップとして非常に望ましいのではないかと。その場合には、農産物は除いても9割ルールは確保できるから、農産物を除外するというのではなくて、まさにすべて農業も含めてF T Aを推進していったら、その中でどういうところに日本の農業の比較優位があるのか、農業の中で何に強みがあるのかということが見えてくるのではないかと気がしております。

ちょっと長くなりましてすいません、とりあえずここで終わります。

【香西】 どうもありがとうございました。

いろいろ問題が出たわけでありまして、それではこういう形で議論を進めたらどうかと思います。

まず、F T Aをめぐる世界の状況ということについては、まだまだお伺いしたいこともありますが、これはとりあえず前提として先へ進みたいと思います。F T Aを推進する場合、この場合障害と対策というふうに事務局のあげた論点はなっていますけれども、今問題になっていた農業、それから問題として提起されたサービス、こういうところについてどういう障害があって、それをどう打開することがF T A推進につながっていくか、ご議論いただきたい。先ほどお話のありました構造改革がどのくらいそれで進み得るのか、そういったようなことも含めてまずご議論いただければと思います。

それから、もう一つの問題としては、W T Oとの関係というお話がありました。これはその前に、まずF T Aを地域統合の手段と考える場合、どういう形の地域統合かによってはW T Oとの関係が問題になると思いますので、将来のつまりF T Aの行く先はどういう形であって、それは例えばW T Oの将来とどういう形でつながるのか、あるいはつながらないのか、という問題があります。そこでいろいろな議論があると思います。例えば労働の移動もあるでしょうし、あるいはF T AのTはトレードだと思いますが、単なるトレードではなくて、投資の自由ということもあるでしょうし、そういったものを含めて、F T Aを推進していくその先、狭義のF T Aにとどまらない問題も含めて、次に議論していただきたい。そういう2段階で一応お話を進めていただいたらどうだろうかというふうに今とりあえず考えております。

それでは、まず鈴木さんから、先ほど幾つかコメントがあったと思いますので、その点についてさらに自説を、これは単にディフェンスするというのではなくて、議論をさらに発展させる方向でお答えをいただくということでいかがでしょうか。

【鈴木】 先ほど、まず畠山さんからいただいたコメントにつきましては、ほとんど本間先生に答えていただきましたが、ひとつはこの計算上は保護を撤廃することによって、農産物の場合は国際価格が上昇する割合がほかの品目より高いということがございます。それは、今現状における保護が輸出国、輸入国ともに手厚いということが結果的に国際価格の上昇圧力を強めるという点が内外価格差の関係に変化をもたらすということで、それが計算上はひとつのポイントとしてあるかと思えます。

2点目の 1.7兆円も内外価格差があるのに、A M S が 7,000億円という話はまさに本間先生からお話しいただいたとおりで、国内支持価格がないということになると、内外価格差はA M S に計算しなくていいという定義上の問題だというふうに言わざるを得ないと

いうことでございます。

それから、本間先生からのお話で、私の農業を除いた方が云々の話ですが、解説いただいたとおりだと思いますが、この話のそもそもの経緯は私が最初に浦田先生と議論する機会があったときに、世界の経済厚生を高めるという観点からすると、F T AではなくてW T Oでなくてはいけないのではないかという議論をしましたら、浦田先生は今ももうそういうことを言っている場合ではなくて、要するにビルディングブロックかスタンプリングブロックかと、つまづきの石か建設的な石かという議論ではなくて、ビルディングブロックにしなきゃいけないんだと、そういうふうな発言をされまして、そういう意味で必ず世界の経済厚生を高めるようなF T Aにするという決意のもとに日本の「国益」を追及するという趣旨だったと思うんですね。

そうであれば、日本の「国益」ということを重視するのであれば、先生の計算によれば農業を除いた方がいいという計算になっておりますが、いかがでしょうかという議論で出てきた経緯がありまして、この日本の「国益」か世界的な経済厚生かという議論はなかなか難しい点があると思いますので、本間先生が言われることはそのとおりでよくわかりますけれども、私自身どちらをどんなふうに整理して考えたらいいかのというのは、非常に今も悩んでいるところでありまして、ただ皆さん何人が言われたように、私自身はE Uが大きくなって、アメリカが大きくなって、日本がどこを頼りにこれから国際的な発言力を持っていくかというときに選択の余地がないのではないか。アジアの国々が本当にそれについてきてくれるかどうかはわかりませんが、アジアがまとまるしかないという、そういう選択をせざるを得ないというような判断が前面にかなり出てきたということでございます。

もうひとつは、1兆7,000億円をすべての農家に補償するのであれば1兆7,000億円かかるけれども、そこからターゲットを絞って、どういう対象に最低限の補償をするべきかという議論がまさに重要な議論でして、私がこの数字を提起したのは、まさにそういう議論を具体的に農業関係者だけではなくて、きょうのような一般経済の皆さん方とも一緒に議論して、本当に必要なものが何かということをご一緒に考え、具体的な提案をすること、そういう趣旨でしたので、本間先生からそういうコメントをいただいたのは非常にありがたいと思います。

【香西】 それでは、木村さんの説明に対して畠山さんからサービス・リンク・コストを

どうやって下げるのかという質問がありました。さらに、鈴木さんのお話では、日本のいろいろなサービス部門の方が障害になっているのではないかと、そういう話も出たわけです。つまり電気通信などを含めても、そういったところがむしろなかなかF T Aに乗ってこないという話もありました。そういう中で、サービス・リンク・コストを下げるのをどうするかというのがさらに問題を難しくさせているのではないかという印象を受けたのですが、そういった障害があるとすればそれをどう打開するかという点について、木村さんからお話しいただきたいと思います。

【木村】 具体的な政策、あるいはF T Aの中身が大事だと言いながら、F T Aの中身の話をし忘れたので、ちょっとその補足をしながらということで、大きく2つに分けてお話しします。サービスリンクコストという言い方をしましたが、これは必ずしもサービス部門を意味しないわけでありまして、要するに離れたところにある生産ブロックの間を結ぶもののコストということですから、ここにはいろいろなものが入ってきます。もちろん輸送費だとか何だとかということは、いろいろ経済インフラみたいなものになりますから、ただそれに限らず、実はF T Aの中に盛り込んでいけるものというのはたくさんあるのではないかというのが、ここでの私が申し上げたいことです。

一般的には、F T Aといったときにはもちろん関税撤廃のところが一番大きなアイテムになって、これはもちろん重要なわけですがけれども、それ以外にひとつは貿易、投資のいろいろな円滑化の措置、それから2つ目は制度づくり、3つ目はいろいろな民間レベルでの紛争解決、こういったものがF T Aには組み込み得ると思います。必ずしもほかの地域で、ラテンアメリカだとか何かできてきているF T Aの中では、こういうものが十分に扱われてないのですけれども、東アジアでF T Aのネットワークをつくっていくときには、こういう要素が重要なのではないかということをお願いしたかったわけです。

最初の貿易、投資の円滑化というところですがけれども、これは通関の話ももちろんありますし、それからいろいろなまだ貿易のライセンスみたいなところをやっているところもある。こういったものも直していかなくてははいけませんし、それから特に中小企業等の海外進出のことを考えますと、直接投資にかかわるいろいろなファシリテーション、円滑化、いろいろな意味で情報提供から始まって、いろいろな制度的な整備、こういったものも大事ですし、それから投資関連の政策に対するいろいろな規律をかけていく、これは残念ながらW T Oで今とまっていますけれども、こういったものも重要だということで、

これが1本目の柱の貿易、投資の円滑化関連ですね。

もう少し奥に行ったただの円滑化ではなくて、制度づくりに踏み込んでいく部分が2番目でありまして、これは例えば基準認証の問題です。これは安全基準、環境基準、いろいろな基準があります。もうひとつは知的所有権の問題です。こういうものはそんなに簡単にはできないかもしれませんが、やはり相手国の国内の制度にかなり手を突っ込んでいかなければならない部分になりますから、これもF T Aのようなある程度レベルがきいたものの中でしか達成できないものだと思います。

3番目はいろいろな紛争解決でありまして、これは民間レベルから出てくる細かい紛争、そういったものと相手国政府の間のいろいろなすり合わせをして、なるべくそういうものが円滑に解決していくようにしなければいけない。こういったことをF T Aの中に組み込んでいくということが可能なのではないかということです。

こういうアイテムというのは、必ずしもW T Oベースで今の状況ですと、話ができるようなことに必ずしもなっておりません。W T Oの中でももちろんやれることはやればいいんですけれども、そうでない、もっと相手国の国内制度とか、あるいは細かい問題とかになると、W T Oベースに持っていくよりはこういうF T Aのような、ある程度レベルはきいているけれども、お互い何らかの譲歩、自由化をしながら、相手国の中の政策に口を出していけるような仕組み、こういったところでやっていかなければいけない部分だというふうに考えています。

特に生産・流通ネットワークの活性化ということを申し上げたわけですが、これは実は日本経済の活性化にも今まで役立ってきたわけですし、これからも役立っていくはずだと思います。日本の経済の過去10年は大変不調だったという話はもちろんあるわけですが、そういった中でダイナミズムを保持してきたところというのは海外に進出していった企業でありまして、そういったところから日本国内へのインパクトというのは今までもずっと大きかったし、これからも強調されなければいけない部分だというふうに思います。

もうひとつは農業の話が出まして、それからサービスですね。実はこれは特にW T OとF T A、あるいは地域主義のフォーラムの選択にかなりかかわってくる問題だというふうに私は考えております。私は非常にシンプルな自由貿易論者なので、農業に関しても機会をとらえて、可能であればいつでも、一方的な自由化でももちろん構わないし、そういう

のは推進すべきだというふうに考えていますし、サービスの場合はもうちょっと話が複雑になりますが、基本的にはそういうスタンスをとっております。

ただ、フォーラムとしてWTOとFTAを考えたときに、少なくとも過去いろいろなところでできてきたFTAを見たときには、農業とサービスに関しては余り成功してないケースが多い。FTAの中になかなかうまくいって農業全体の自由化だとか、サービス全体の自由化というのを組み込んでいった例というのは必ずしも多くないと思います。これはアメリカ大陸でもそうですし、ヨーロッパでもそうだと思います。

農業、サービスに関してはWTOを交渉の場とするということで、かなり制度的にしっかりでき上がっているわけですから、全体的な自由化というのはWTOベースでまず議論しなければいけないということは当然出てくると思いますね。これはもちろんFTAでやっただけではいけないと申し上げているわけではありません。FTAでもやれるのであればもちろんやった方がいいんですが、ただそれに足をとられ過ぎて、FTAはできないというのは問題でありまして、そのところはよくフォーラムを考える必要がある。WTOは相変わらず非常に重要で、農業、サービスの交渉の場としてももちろんですし、それからルールづくり、国際的ないろいろな政策規律をしっかりかけていく、それから紛争解決、こういった意味でWTOは引き続き重要です。ただWTOに適しているトピックと、そうでないトピックというのがあって、WTOが扱い切れないところは、特にFTAでやらなければいけないというふうな構造になっているのではないかと考えています。

【香西】 どうもありがとうございました。

それでは、畠山さんの方から少しお話しをしていただければいいでしょうか。

私が特に伺いたいと思っていますのは、畠山さんは長年というか、通商政策をご担当になられたわけで、一方では日本の輸出が出過ぎているというおしかりもある中で、他方では農業やサービスの自由化がおくれているという話は昔からいろいろあったと思いますが、ご経験を踏まえてどういうふうに対応していけばいいかということについて、国内政策にも関連してお話しいただきたいと思います。

【畠山】 まず、今ご指摘いただきましたように、長年通商交渉なんかに関わってきたわけですが、一番自由貿易協定をやらなくてはいけないなと思ったのは、現役のころ、ヘルシンキでモンテリオールプロトコルという、例のオゾン層を保護する条約の第1回会合がありまして、それでこれは国連主催なんです。そうすると300人ぐらいいて、我々はきょ

うみたいにそちらがわの席にいるわけですがけれども、国連の担当の理事みたいな人がいる国連の案を説明しまして、だけれども、300人もいるから、今質問されても困るので、仲間の国と相談してらっしゃいというわけですね。EUはEUで集まり、当時はアジア・アフリカグループというのがあって、中国とかはそっちへ集まり、アメリカはカナダとかと集まり、みんな消えていくわけです。残ったのは私と韓国の代表と、それは1989年だったものですからロシアがほかに相手がいなくて、その3人なんですね。私もこけんにかかわるから韓国にすり寄って行って、それで何か相談しようというわけにもいかないし、向こうもぽつんとしていて、ロシアもぽつんとしていると、そういう状況になって、非常に孤立化するなという印象を受けました。私は現役のころはまだFTAのことは言いませんでしたけれども、それは非常に強烈な原体験でございました。

それで、今、香西さんの方からサービス貿易の障害とか、あるいはFTAの行き先、WTOにも絡んでというお話があったわけですが、まずサービスの方で申し上げると、広い意味でのサービスですが、人の移動、これは鈴木さんの言われた点にも関連すると思いますが、人の移動についてフィリピンが非常に強く要求してきているわけです。ナースを出したいと言っているわけですね。それに対して、絶対に拒否だという感じなのが厚生労働省です。その影に族議員といいますが、女性の方なんかもおられるわけですが、看護婦会というんですか、そういうところから支援を受けた方なんかがいるわけです。日本では看護婦が今不足しているわけですね。それから、これから高齢化社会を迎えるに当たって、介護士とか看護婦とか、非常に必要なわけですが、外国人が来るのには反対ということになっていて、こういうのを先ほどの話ではないですが、政治のリーダーシップで克服していくということが非常に大事だと思います。

それから、第2点はそれにも関連するかもしれませんが、FTAはご案内のとおり実質的にすべての貿易、物にしてもサービスにしてもカバーすればいいわけです。それはどういうふうに解釈されているかという、物の貿易にしてもサービスの貿易にしても、実質的にすべての品目をカバーするというのは、物で言えば9割以上の輸入金額の関税なら関税を、あるいは輸入制限なら輸入制限を除去すればいいということになっているわけです。

したがってWTOと違って、余り言い方が適当じゃありませんけれども、残り10%弱は例外品目にできるわけです。WTOだとひとつのルールを決めたら、ずっとそれを適用するというにしないと、いろいろな国がありますから、なかなか例外をつくるのは難し

いわけですけれども、F T Aの場合は例外品目をつくれるわけです。したがって、相手国を選んでこの国からなら大丈夫と思ったら、その品目を自由化すればいいし、だめだと思ったら断固そこを守ればいいと、こうなるわけです。

さっき豚肉の例がありましたけれども、鈴木さんの言われるとおり 4.3%という豚肉の関税は余り高くはないんですが、ただそれは高い豚肉について適用されるのであって、安い価格の豚肉のときは重量税みたいなのがあって、そちらが機能しますから、全体として 4.3%というのは間違いなんですけど、ただメキシコに限って言いますと、メキシコはこの低い価格の豚肉が高い関税が適用されるのを避けるために、高い価格の豚肉を出しているわけです。したがってメキシコについて言えば 4.3%の関税率が適用になるケースが多いわけです。この辺をどう考えるか。

そして、メキシコの豚肉の供給能力というのは限られているわけです。だから、例えば個人的な意見ですけれども、タリフクォーターを設けて、ある一定限度までメキシコの供給能力に等しいところまでは関税をゼロにするけれども、今の供給能力から飛躍的にふえるようなことは二次関税率を高くして防ぐというようなことができるのではないかと思います。だから、申し上げたい点はメキシコは単なる例ですが、ドミノ理論というんですか、このメキシコに譲歩したら、タイやその他の国にも譲歩しなくてはというW T Oふうには考えないで、F T Aは一国、一国ごとにやるんだから、やっていいケースがふえてくるというふうには考えるべきではないかと思います。

最後ですが、これも鈴木さんに言われた点に関連しますが、さっきダンピング、輸出補助金について、輸出補助金を相手国が出しているときに、それを例えばW T Oだと相殺関税といって関税を掛ける、そしてそれをナリファイするということができるわけですけれども、F T Aでそういう規定がない。これはおっしゃるとおりで、そういう規定はぜひ日本がイニシアティブをとって入れたらいいと思います。

現にW T Oの方で11条というのがありまして、何て書いてあるかというと、その生産国、輸出国の大ざっぱに申し上げると食糧危機、食糧不足のようなことがあったときには、その食品の輸出を規制することができるというように書いてあるわけです。W T Oができるときに少し規律が入って、それを関係国と協議しなくてはいけないとなってますけれども、協議不調のときは輸出規制ができるわけです。だから、昔大豆の輸出規制をアメリカが行って、日本が怒ったようなことがありましたけれども、ああいうことがW T O上できるわけです。

日本はそれに問題意識を持っているわけで、今度のカンクーンでも一部そういうことをやってはいけないというふうに、改めようではないかということをご提案もしているんですが、他方それを提案すると、それでは輸入を100%自由化にしてくれよと言われる怖さに余り強く言っていないわけです。

そこで、しかしFTAでは実質的にすべての品目、9割以上の輸入金額のものを自由化するわけで、その中に農産物も入ってくるわけですから、その入ってくるのに備えて、そのかわり輸出国は輸出制限をしてはいけないと、仮に食糧危機のようなことがその輸出国であっても、FTAのルールとしては輸出国の消費者と輸入国の消費者を平等に扱わなければいけないという規定を入れるべきだと思います。

【香西】 どうもありがとうございました。

モデレータである私が何か言い出すとかえっておかしいかもしれませんが、先ほどからお話が出ていることに関して2つほどお伺いしたいと思います。ひとつは鈴木さんは相手国が輸出補助金があるのをやめるから価格が上がるとおっしゃっていらっした。しかし現実問題としては、日本の関税を引き下げるわけですね。もともと日本の関税が向こうの補助金に対応する相殺関税以上である場合には、結果的には影響は出てこないのではないかと。つまりアメリカが幾ら輸出補助金をしていても、實際上日本に実害はなかった、それぐらい高い関税をこちらで掛けていたのであれば、「用意、ドン」で両方下げたところで特に価格が上がる理由にはならないのではないかなという気がしました。

もうひとつは、これは本間さんにも同様の質問になるんですけども、1兆7,000億円を補償するにしても、無限に補償するということはできないわけですね。こういう条件が整うまで、あるいは何年間補償するということになると思いますが、約束どおり何年かたてばなくなるような形の構造改革の構想があるのかどうか。例えば農業についてお伺いしたい。日本は過去においても自由化するときには3年後には自由化するというやり方で自動車でも何でもやった時期があったわけで、そういう過渡期というのが果たして克服できるのかどうか、その見通しがないとちょっと簡単には乗れないなというのが率直な私の感想ですけれども、いかがなものでしょうか。

本間さんからお願いできますか。

【本間】 最後のところが非常に難しい問題ですけれども、高齢化が非常に進んでいまして、もっとも農業には定年がありませんから、2001年で65歳以上の農業就業者が何と全体

の農業就業者の51%に及んでいる。つまり農業就業人口の半分以上が65歳以上であるという数値なんですね。これは非農業部門ですと大体5%ぐらいです、定年がありますから。それから、定年のない非農林水産業の自営業者でも15%ぐらいです。ですから、いかに高齢化が進んでいるかということがおわかりかと思えます。

定年がないということにしたって、いずれ働けなくなるわけですね。そういう安楽死を本当に待っているのか、そういうことです。それではいかんだろうと。農業の問題というのは新陳代謝が非常に進まなくて、新規参入というのが学卒で年間2,000人いるかどうか、それぐらいの産業なわけです。ですから、コーホートで言うと全部毎年、毎年平行移動している形で、そういう状況で来ているわけで、これを何とかしなくちゃいけない。そういうことで、ほっといてもいずれ米の余剰も減反もなくなるかもしれないし、下手をすると何百万トンか輸入しなくちゃいけないという事態にもなるかもしれません。しかしそのときに残っている農業というのがいかに弱体化した農業であるかということですね。同じ就業人口であっても、それは若くして活力のある人たちであれば自給率は下がってもいいけれども、農業で単に生きがいということだけじゃなくて、利益も上がっているというような状況が好ましいわけで、そのために今いるお年寄りが自然にリタイアするのを待っているのではなくて、それをいかに早くリタイアさせプロモートしていくかということを一いつ政策課題として乗せるべきだと。そのためには期限としては5年とか6年とかという期限になるのではないのでしょうか。そこはポリティカルウイルといいますか、政治がどういう判断をしてくるか、あるいはどこで線引きをするかと非常に難しい問題は多々あるわけですが、今はそういう時期に来ているのだということで、補償原理を適用しようといったのは、もちろん時限立法といいますか、期限を区切ったことです。というのは従来から私も言っているところですが、補償というよりもまさに調整コストとして時限を区切った形のやり方です。

ちなみに、ウルグワイラウンドが決着したときに6兆100億円というウルグアイラウンド対策予算というのがつきました。事業費で6兆100億円、これはどうも一般の人たちは全部農家のお財布に行ったような印象を持っている方がありませんけれども、決してそうではなくて、これは一番大きかったのは圃場整備、いわゆる公共事業の前倒しですね。5年以上先に計画されていたものを前倒しして事業をやったというようなことで、実際問題としては建設業者がもうかったというのが本当のところではないかと思えます。

ですから、これぐらいの規模が今回WTOの話で恐縮ですけども、もし決着していたとするならば、どれぐらいの規模の予算がつくかわからないけれども、それを調整費用という形のいわゆる今で言う直接支払いに時限つきでやって離農を促す、あるいは単に利用するだけじゃなくて土地の集積をした人たちに積極的に配分していくといった方策が考えられると思います。したがって、いろいろな政策オプションがあって、あるいはそういう議論を先ほど鈴木さんも言われていましたけれども、もっともっと我々も含めて提案していなくてはいけないのではないかという気がしております。

それから、地域主義云々のところですね。FTAを考える場合に、日本経団連なんかも最近言い出してきているのは、なぜアメリカとFTAをやらないのかと。経済的な利益ということであればアメリカではないのかという話があるわけですね。しかし、経済的なメリットをモデルで検出できるから、そこが一番先に結ぶのが望ましいのかといたら、それだけではなくて、きょう木村さんが先ほどからいろいろな貿易だけでない部分のお話をされていましたが、そのところが非常に重要だと思います。特に紛争解決処理なんていうところを見ると、これをきちんとうまく機能させているFTAというのは、私は不勉強で知らないですね。NAFTAでもルールとしてはあるのだろうけれども、そんなにうまく機能しているというふうには記憶しておりません。

したがって、そのあたりの紛争処理、WTOではここが一番ある意味でメリットなわけですね。その紛争処理のところをどうクリアしていくのかということになったときに、韓国の米を国産品と認めてよという話、そういうことも含めると、自分たちと近いところ、考え方が似ているというか、協調体制を組めるというか、EUがあれだけ地域統合を進められたのは、民族性といいますか、ヨーロッパの共通性があるわけですね。ですから、経済的なメリットだけではなくて、その他の面も含めた文化的、社会的な共通項があって、なおかつ経済的にかなりコラボレーションがあればいいわけですけども、そのところを見ていったときに、ブロック化ではなくてFTAのよさをもっともっと引き出していく、単に物、あるいはサービスの貿易だけに限らないところまで含めた統合ということを考えていったときには、ある種の地域主義というのもし認されるという言い方はちょっと強過ぎるかもしれませんが、あつてしかるべきであつて、今のFTAの流れというのはまさにそういうところで走っているのではないかという気がするわけですね。

したがって、WTOがうまく機能するという一番の理想があるわけですけども、そこ

がどうもUNCTAD化し、なかなかうまく機能しないというときにはどういう形で、いわゆる貿易自由化のメリットと人と物との交流のメリットというものを享受していくかといった場合には、そういうことがあるのではないかと。そうしていったときに、地域主義の先にWTOではなし得なかったもっと大きなグローバル化というものが見えてくれば理想なのではないでしょうか。

【香西】 どうもありがとうございました。

予定時間としては、一応4時まではこのパネルを終わって、その後はフロアからご質問を受ける時間を若干残すということでありました。

ということで、だんだん時間がなくなってきておりますが、まだ問題は残っていると思います。ぜひこれを言っておきたい、あるいはこれまでの発言に対するさらなる問題があれば若干の時間を割いても結構ですから、そういう話と、もし特になければこのFTAに何を期待して、どういう方向で展望するか、将来のアジア・ユニオンまでいった方がいいのか、よくないのかとか、やや大所高所からもう一度FTAに対する夢というか、あるいは懸念でもいいんですが、こういうことでお話をいただきたい。そのようなことで一巡したあと問題が残りましたらもう一度改めてその問題を取り上げたいと思います。

木村さんから順にこちらへ発言をお願いします。

【木村】 比較的小さなものと大きなことをひとつずつ申し上げたいと思います。小さいことは先ほどから補償の話がありますけれども、どこをベースにして話をするかにもよるわけです。自由貿易をベースにして考えれば、先ほどからの試算、1兆何千億円だろうと6兆1,000億円でもいいんですが、要するに消費者の立場からすればコストですね。だから、既に実は既得権益を持っている人たちというのはもらっているわけでありまして、それを外すからかわりにまたあげるということを当然のことだというふうに議論するのは、必ずしも正しくないかもしれないということだけをまず申し上げたい。

要するに、1兆何千億円と言っているのは、実はそれ以上の負担を消費者はしているわけですね。つまり例えば関税みたいな形でやっているものを国内の生産補助金に変えれば、消費者は国際価格で購入できるわけですね。だから、その分だけ明らかに消費者の負担は小さいわけでありまして、今は直接目に見えないかもしれないけれども、それ以上の負担を消費者は負っている。これはどのような経済モデルを使ってもそういうことになると思います。だから、同じだけの補償をするのは当然だと考えるのを、議論のベースにするの

はどうなのかなということです。

それから、もうひとつは東アジア全体の F T A という話ですけれども、私の立場から言うと東アジア全体で展開されている国際的な生産・流通ネットワーク、これはまさに日本の企業が築いてきたものであって、そこから日本の経済も大きないろいろなバイタリティーを得て、それから東アジアの国の経済発展に大いに貢献してきたのだと思います。それがもっともっと活性化されるような制度をつくっていく、特に日本企業の競争力がまだ十分にあるうちにそういう制度をつくっていくということは、10年、20年先の東アジアにおける日本の立場を考えたときに、大変重要なんじゃないかと考えています。ですから、とにかくバイであろうと何であろうと、できるところからネットワークをつくっていくという努力をたゆまなくやっていくということが、大変大事なのではないかと思います。

【香西】 鈴木さん、お願いします。

【鈴木】 ひとつ細かい点で、私の農産物の貿易自由化で経済厚生が云々のところにいる議論がありましたので、ここだけ1点ちょっと補足させていただきます。図1をもう一回見ていただきたいんですが、これで私が想定していた状況というのをごく簡単にだけ説明させていただきます。

今、アメリカと日本の2国があって、産物は米だけで輸送費は無視しているという状況ですが、何も障壁がない場合には20と書いてありますトン当たり20万円のところでB Hの輸入とI Lの輸出で均衡しているわけです。ところが現状はアメリカも日本もトン当たり10万円ずつの関税と輸出補助金を課している状況を見ると、どういうことが起こるかという、アメリカの国内価格は20万円で、I Lの量が10万円の輸出補助金で下がって、Q Rの量が国際価格、10万円が国際価格となってディスートされて、日本にQ Pで入ってくるんですが、これが日本で関税が10万円かかって、やっぱり日本の国内価格はB Hのところ、20万円になるという状況が今あるわけです。

これを自由貿易にしたと、両方が関税と輸出補助金をなくしたとすると、10万円にディスートされている国際価格は20万円になるわけですけれども、国内的には価格は全然変わらないということになりますから、結局日本にとってはB O P Hだけの関税収入が失われるだけで、これが純損失になるという状況があり得るということを端的に示したかったということです。

それから、F T Aの推進に当たっては先ほど畠山さんが言われた「ドミノ理論ではなく

て、適宜うまく品目を選んでやっていく」という、ある意味で横着さが必要だということが非常に大事だというふうに思いまして、私は非常にまじめな人間なものですから、最初こういうことをしていいのかと思ったんですが、例えばアメリカなんかやるのは、アメリカは乳製品の国際競争力がないわけですね。ところがNAFTAですと、メキシコにも勝ち、カナダにも勝てるので、これは絶対ゼロ関税だというわけですね。それで、一生懸命やってメキシコにたくさん輸出を伸ばしたわけです。それはWTOでは、ニュージーランドとオーストラリアに完全に負けてしまって、輸入の洪水になるものですから、それを阻止してNAFTAで自分の利益を確保したかったわけですね。

ところがもくろみが狂ったのは、去年の11月ですか、米豪FTAの政府間交渉に合意したというものですから、アメリカの農業団体はひっくり返りまして、農業をセクターとして除くと、WTOが一番のメインであって、それ以外のことを農業についてやる必要がないと、どこかで聞いたような話をアメリカが米豪FTAについては言っているわけですね。

これはけしからんといえればけしからんけれども、これがまさにFTAであって、それがFTAのいいところでもあり、悪いところでもある。だから、それを活用してメリットになるFTAをうまく組み合わせていくということをやらざるを得ない。例えば、メキシコとのFTAでは今回農産物を40%含み、次に韓国では80%含んだ。だから、タイは90%になるかという、そういうふうにはいかないかもしれない。韓国が一番たくさん含めるけれども、それはお互い競争相手だからという話であって、そのままずるとふやしていったらそれは大変なわけで、そのこの所は臨機応変にやる余地があるのがまさにFTAですから、そういう横着さを身につけなくてはいけないということです。

ただ、おもしろかったのは、先ほどの豚肉の話で、カンクンにいるときに、日本の代表のところデンマークとアメリカの代表が集まってきて、豚肉頑張りと言うんです。メキシコに譲るなど。いわゆる貿易転換効果で、要するにメキシコにだけ譲ったら、今まで競争力のあったデンマークとかアメリカの豚肉が排除されるわけですね。だから、そういうときは彼らは日本に対し、頑張りと言うわけですね。そういうことも含めているいろいろな駆け引きで、そういう意味ではWTOから見たら、やはりよからぬ悪しき差別待遇が蔓延するという事態になる、これをどう考えるかというのは、捨てられない問題ですけれども、それはさておき利益を追及するのだということになったら、そういうことを進めていかざるを得ないというふうに考えまして、ちょっとそこについてのコメントだけとりあえずさ

せていただきました。

【香西】 畠山さん、お願いできますか。

【畠山】 まず、今、本間さんから話がありましたなぜ米国とやらないかという話ですが、これは実務の方から言うと、アメリカはやるのは大変ですね。何が大変かという、アメリカは自分でF T Aを呼びかけてやったことはまずないわけです。小さいところとは別としてですね。米加F T Aもカナダから積極的な働きかけを受けてやり、メキシコともサリナス大統領から申し入れを受けてやりというようなことです。

それで、そのときの交渉経過を見てみると、アメリカ議会はいろいろ厳しいことを言うわけです。日本はどうかというと、日本も非常に受け身なわけです。これは幸か不幸か農産物なんかがあるものですから、日本が積極的にリードをとってやろうといったって、その前に国内で打たれちゃうわけですから、だから日本もできない。積極的に出ない2人では実務上やれないというのが現状ですね。

それから、もうひとつは日本とアメリカという経済1位、2位の大国がF T Aをやってしまったていいのかなというのは、何となくW T Oのよさを一方で評価する立場からすると、ぐあいが悪いのではないかという感じもするので、そこでやらないということでもあります。

あと細かいことを二、三点申し上げますと、さきほどの鈴木さんの説明の中でアメリカも日本も国内価格が20万円というのはどうもよくわからない。日本の方が高くて、アメリカの方が5分の1ぐらいでできるのではないかと思うんですが、そこはわからないということ。

それから、この鈴木さんの資料にアメリカが豪州に対して農業セクターを全部除くという提案をしていると書いてありますが、今ご説明があったのでわかりましたが、アメリカが提案しているのではなくて、アメリカの農業者がそう言っているという話なんですね。アメリカの政府はそんなことは提案してませんし、交渉のリストの中に農産物は含まれている。だからできればここは農業者がそう言っているというふうに書いていただければと思います。

それから、ご存じのとおり、先ほどW T OがF T Aを認める基準として、実質的にすべての品目をカバーしなくちゃいけないというのは90%以上の品目をカバーするということだと申しあげましたが、それともう一つセクターを丸ごと除いてはいけないというルールがあるわけですね。だから、そういう意味でもこのセクターを丸ごと除く方が利益があ

るとか、あるいはそういう主張をしたとかという話は、WTOはFTAに対して許していないということを申し上げておきたいと思います。

【香西】 本間さん、どうぞ。

【本間】 木村さんの補償のベースをどうするかという話、それはもちろんそうですね。これまで保護されてきて、その上でやっているわけだから、別に新しい政策をするときに、農業者が今まで得ていたベステッドインタレストがなくなるだけであると、それはそのとおりですが、しかしこういう補償策すらなく現状を維持するということは、今のベステッドインタレストをそのまま未来永劫続けるのかという話になるわけです。なおかつ今いる農業者は実は自分たちがベステッドインタレストを獲得してもうかっているんだという意識が全くないわけですね。1960年代に米価闘争や何かでむしろを掲げて米価審議会に駆けつけた今の世代の親とか、その上の世代は勝ち取ったという気持ちがあるかもしれませんが、今の世代、現役の世代というのはそういうことがないわけで、まさに新しい政策によってネガティブなエフェクトを受けるといって、そういうふうな感覚を持ってしまっているわけですね。したがって、そこを動かすためには何らかのいわば一種の敷居を越えるためのコストとしてそれが必要なのではないかと。

といいますのも、内外価格差ということだけで言えば、さっき1兆7,000億円という話が出てきましたけれども、そんなに消費者は負担だと思ってないんですね。今は不況だから農産物が高い、あるいは食料品は高いという声が聞こえてくる部分もありますけれども、基本的に先進国の消費者というのは、よく消費者団体、あれは消費者の声を代表しているものではないのですけれども、多少は高くても国産品を買うとかという声も聞こえてくるわけですね。したがって、放置しておくベステッドインタレストはどんどん続いていって、なおかつそのコストというのが内外価格差にとどまらない、まさにこのFTAが進まないとか、WTOが進まないとか、あるいは一昨年にあったセーフガードの問題で400億円の農産物の輸入に対して報復措置による被害が自動車だけでも5,000億円にのぼるなどという結果が出てきてしまう。そうすると農業保護というのは内外価格差だけではない非常に大きな社会的費用を生んでいる。これを崩す何らかのパワー、あるいは何らかの方策が必要だという意味で、原理的には、あるいは経済学的には木村さんのおっしゃるとおりですが、そこはいわば政治的な決断として、そうしたものを日程に乗せてくる必要がそろそろあるのではないかとということです。

【香西】 どうもありがとうございました。

大変熱心なご議論をいただいてありがたかったと思います。個人的な感想としては、F T A、フリートレードは、非常に自由主義的ですが、これはW T Oもそうですが、交渉の中身などをいろいろ聞いていると、各国それぞれ勝手なことをやろうとしているという汚い面もたくさん出てくるわけですね。しかし、長期的に言えば理想、それに対する接近としてどういうステップを歩いていくかという、そういう視点がないと、その都度、その都度調子よくやろうとすると、かえって高いものにつくというのも実態ではないかという気がいたします。

先ほど出たアジア・ユニオンについてはきょうの議題では直接にはないわけでありませうけれども、経済統合というのを考えていく場合も、現実問題としてはアメリカとの関係、中国との関係、大きな国際的な日本の位置づけということが問題になってくるのではないかと、きょうはそこまでお話しをする時間がなくなってしまったわけですが、それも含めていろいろな長期戦略を考えるということが必要なのではないかと感じました。

それでは、少し時間がまだ余裕がございます。フロアからご発言、ご質問等ございましたらどうぞお願いします。

【A】 失礼します。

4点ございますので、簡潔に申し上げたいと思います。

第1点でございますけれども、F T Aを実施するに当たっていろいろな障害が国内産業で起きてくる。その解決の方法として、例えばN A F T Aの場合にメキシコやカナダのようにアメリカのような大国とF T Aを結んだ。あるいはチリも同じように大国とF T Aを結んでいったときに、これは技術的な問題になりますけれども、一番大きくとったのは5年なり10年なりの経過措置で、この間に自然淘汰される産業は自然淘汰されて産業構造を変えてしまおう、あるいは生産性向上なり何なりできるものは、その間に向上して競争力をつけようということをやったり、例外品目を一部とったとか、あるいはこれはF T Aなのかどうか分かりませんが、セーフガードをうまく適用したとか、こういうようなことでやってきているのではないかと思いますけれども、メキシコやチリが果たして経過措置の間に産業構造が実際にどう変わって、あるいは本当にその経過措置の間に単に先送りだけでなく、生産性向上につながるような措置が政策的にとられてきたのかどうか。

第2点は先ほど鈴木先生がビルディングブロックでやるんだと、これがF T Aの横着さのいいところだということですが、私の経験でA N Uのドライスデール先生と話したときに、この先生はF T Aが今みたいな形でいろいろな国でいろいろな形で起きてくると、余りにも横着に起きてくると、いわゆるスパゲティボールエフェクトが起こってしまう。そうなってくると、実務的に運用が困難になるのではないかというような意見を言っておりました。これをどう解決するのか。

3番目は、これは本間先生がおっしゃっておりましたF T Aの持つ政治的な側面、これまたしかアメリカと欧州、これはもちろん経済的な側面もありますけれども、欧州の置かれている歴史的、政治的な立場から、アメリカとのアライアンスというのは非常に大切です。むしろ欧州はもちろん農業輸出というようなことがございますけれども、政治的ないわゆる戦略的な意味でのF T Aということを考えていますけれども、これをアジアに振り返って見たときに、中国とかベトナムとか、政治体制の違う国とのアライアンス、そういった政治的な意味を持つF T Aというのが今の段階で実現可能なのかどうなのか。

4点目は、これは鈴木先生にお伺いしますが、農水省の主張として食糧安全保障と農業の多角的機能と、この2つを言いますが、特に食糧安全保障という意味では、国内の農業を維持して安全保障をしていくのだという考え方と、それから供給先をむしろ多角化した方が食糧安全保障につながるのだという2つの意見があります。これをどういうふうにお考えになるかということ。

以上の4点でございますけれども、あとは国民的な議論がまだまだ足りない。先ほど畠山会長がおっしゃられたように、これは消費者団体だとか、あるいは労働組合だとか、あるいは中小企業だとか、あるいはF T Aによってはテレビのハリウッド映画の制限までやろうとしている国とのF T Aなんていうのがありますので、そういう幅広い国民的な議論をどうやって展開していくか、産官学の研究会というのはどういう先生方になっておられるかわかりませんが、もっと幅広い国民的な議論が必要ではないかと思えます。

【香西】 どうもありがとうございました。

特にお答え、1番、2番、4番は鈴木さんにということだと思えますが、ほかの問題については特にご指名がなかったようですけれども。これまでの経験で、畠山さん、何かコメントをいただけますか。

【畠山】 さっき申し上げましたカナダなんかは経過措置ではなくて、実施まもなくして

ワイン産業が構造改革に成功したということがありますから、メキシコはもう10年ですけれども、94年に発足していますので、まだ実績が必ずしも出てないと思います。ちょっとそういう意味でははっきりしないと思いますが、カナダの例から考えてみても、いけるのではないかと思います。

それから、メキシコの産業自体が改革をするという側面もさることながら、NAFTAのおかげでそこへ投資が入ってくるわけですね。そして、アメリカの企業とかカナダの企業がいわばメキシコの国内企業として根づいてきているわけですから、そういう意味では競争力が強くなっていて、メキシコからの輸出は非常にふえているということから考えると、必ずしもおっしゃったメキシコのドメスティックな企業が改革に成功しているという例ではないですけれども、そういう外国の企業が入ってきて、産業全体としては強くなっているという側面があると思います。

それから、ドライスデールさんがスパゲティボールになると、これはバグワティなんかも言っている話ですけれども、確かに一番の問題点は原産地規則ですね。原産地規則があって、これを適用しないとシンガポールと例えば自由貿易協定を結ぶとタイのお米がシンガポール経由で日本に入ってくるということがあるものですから、シンガポール産ですよという原産地証明をしてははっきりしないといけないわけです。その文書がNAFTAでも非常に厚いわけですよ。日本・シンガポール自由貿易協定でもこれぐらいの厚さがあって、それで読んでも非常に難解です。そういうのを全部読んで、そして世界と貿易をやっていかなくてはいけないということになるので、WTOだけでやる場合に比べて非常に貿易が大変になってくると、この側面は見逃せない側面だと思いますが、これは仕様ががないですね。それで、できれば原産地規則をなるべくハーモナイズしていくということを、これだけ自由貿易協定が世界各国にふえてくると、検討すべきなのではないかと思います。

私はとりあえず以上2点です。

【香西】 どうもありがとうございました。

それでは、どうぞ、本間さんから。

【本間】 政治的な側面で日本が中国とかベトナムとか、経済、あるいは政治体制の違うところとFTAがうまくやれるのかということですが、非常に難しい問題があると思います。ただ、ひとつはそのためにも紛争処理のルールをうまくつくっていくのが大事です。先ほど申し上げましたように、WTOに比べてFTAは非常に紛争処理のメカニズムが脆

弱であるという部分が過去の例からあるわけで、そこをどうしていくかということですね。

それから、もうひとつはいわゆるこれは東大の小寺さんなんかも言っているんですけども、F T Aは友好条約ではないと。きちんと関税引き下げというコンクリートな目標とプロセスがあるんだということであれば、それは政治体制云々ということではなくて、国際的な約束をどう守っていくかということであって、中国はW T Oのメンバーにもなっているわけですし、そこは同様の考えでルールの明確化と推進すべき目標、それから関税引き下げの日程等のスケジュールをコンクリートにしていくということで、それは対応が可能ではないかと個人的には思ってますけれども、楽観過ぎるでしょうか。

【香西】 木村さんからどうぞ。

【木村】 2番目と3番目について簡単に。

スパゲティボールエフェクトの話ですが、ラテンアメリカは意図的に原産地規則をいじって、保護主義的なことをやっているのだから、欧米の経済学者はそこをよく見ているのだと思います。アジアの場合、あんなことをわざわざやる必要はないわけでありまして、なるべくシンプルな原産地規則にしておくということは大事だと思います。

原産地規則がなぜ問題になるかということ、ひとつはG A T Tで約束している関税率が高い場合、そうするとG A T TレベルのM F Nの関税率とF T Aとの間でギャップができますから、そのギャップが大きいということが問題で、M F Nベースで何しろ関税を下げるということが重要な問題だと思います。

それから、もうひとつはいろいろな工程が多段階にわたっているということですね。多段階にわたってなければ迂回してくるということが、割とはっきりわかるわけでありませぬ。だから東アジアの問題の機械関係の部品といったものは、とにかく関税率をM F Nでゼロにしていくということがまず基本的に重要で、あとは品目が絞られてくれば、米だけだとか何とか絞られてくれば、原産地規則のコントロールも比較的楽なのではないかと私は思っています。ラテンアメリカみたいなひどいことに東アジアもなるとは限らないし、そういうふうにしなないようにしていくべきではないかと考えています。

3番目の政治的な側面、政治体制の違う国、特に中国とかを想定されておっしゃったのかもしれませんが、可能かということですけども、F T A自体はできると思います。関税だけに絞ってF T Aをやればこれはできるわけですが、ただそれではせっかくF T Aという形で日本と中国をやっても、大事なところはとれないということだと思います。せつ

かく F T A をやるのであれば、相手の国内にちゃんと手を突っ込んでよくしてもらおうということができなくてはいけないわけです。そういう意味でもまず A S E A N とか韓国と中国にやってほしいことを盛り込んだ F T A をつくっていくということが大事だし、いろいろな制度づくりの部分、基準認証とか知的所有権とか、あるいは貿易投資のファシリテーションの部分、こういうものをほかの国でやっていって、そういうものを中国にやってもらわないといけないと、そういうふうな視点も重要だと思います。体制が違うところから先に始めてしまうとなかなか深いところまで行けないのではないかというふうに考えます。

【香西】 どうもありがとうございました。

それでは、食糧安全保障の問題はよろしいでしょうか。

【鈴木】 先ほど非常に重要な指摘をいただきまして、私も今ふと思い出したのが日本がアジアで提案している穀物、米を中心とした備蓄機構をつくらうという提案、私もこれは計画段階で研究会に参加したんですが、一国だけで食糧安全保障を考えるのではなくて、特に今回のアジア全体に F T A を広げていこうというような中では、まさに全体の中で食糧の安全保障を考えるというような考え方が非常に有効であります。そういう意味で、今のご指摘を考えますと、非常に重要なポイントのひとつではないかと思います。そして、日本も主体的にそういう点で動いているという事実ですね。ミニマムアクセスの米を何とか外に出しておきたいという意図もあるにはありますが、それはともかくとしまして、要するにアジア全体でそういうことをやろうということを今日本としても考えて、実際に進めております。

N A F T A のメキシコの問題ですが、これは2003年の1月にちょうど10年で、かなりのメキシコにとってセンシティブな農産物がゼロになったわけですね。その前年に豚肉とか鶏肉の関税はまだ50%ぐらいあったのが突然ゼロになるというのは、ソフトランディングというよりはハードランディングで最終年を迎えたということもあって、かなり混乱しまして、実は穀物の方も全然準備ができていなかったという状態で、どういう国内政策をとったか私は知りませんが、国内的な生産性の向上というのは、全く失敗した形になっております、農業の場合、特に小農を中心に。

それで、激しい反対運動が起きまして、N A F T A を見直せという議論が起きて、特にその矛先はどういう形で向けられたかということ、要するにアメリカは補助金漬けじゃない

かと、特に先ほど言った実質的輸出補助金でダンピングされた価格でどんどん我々を攻めてくるんだと。それで、さらに問題になってきたのがトウモロコシです。15年後でまだ5年余裕があるんですが、これは15年というのはいわゆる10年ルールで言いますと5年逸脱しているわけですが、15年後に関税撤廃という特別に長いルールもできてはいるんですが、その中にトウモロコシが含まれていまして、メキシコの主食のトウモロコシがそういうアメリカの補助金漬けの輸出で小農が倒れて地域が荒廃するのを許していいのかどうかという議論が今まさに起こっているということは、状況として一応私が把握しているところです。

それと、最後の国民的な議論の必要性という点では、何人かの人が言われたように、私はF T Aが国内産業の改革を直視せざるを得なくさせるという意味で、農業もまさにそういった状況に置かれているわけですが、既に日本の農村はもう荒廃してきているわけですね。これは私のような研究者も含めて農業に付随して職を得ている人々にとって責任を問われる、胸に手を当てて考えなければいけない問題なわけです。本間先生のように、いろいろなところで議論していただいている方は別ですが、私らは基本的に非常に特殊な世界でふだん生きているわけですね。私の場合はこういうところでなかなか議論する機会もないわけです。

だから、そういう意味でこういう機会をきっかけにして、きょうのような議論を深めて、日本の農業、農村をどういう形で維持するのが一番いいのか、今の農家をそのまま守ることではなくて、皆さんのふるさとをどうやって守るのかという視点で考えなければいけない、まさにそれが国民的な議論だというふうに考えております。

【香西】 あと1人もしご希望があればお受けするし、なければこれで終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にご発言ございますか。

はい、それではどうぞ。最後の発言ということで、なるべく短くお願いいたします。

【B】 ありがとうございます。

先ほど畠山さんの方から、政治のリーダーシップと、その重要性を強調されましたが、私は大変同感でありまして、日本の直面するさまざまなF T A、この議論を構成するステイクホルダーは生産者なり消費者なり、あるいは政府なり、政治家なり、いろいろなステイクホルダーがあるわけですが、その中で国民的な議論をさまざまに積み上げると、こういう過程は必要ですが、一番大きく欠けているのがご指摘の政治に携わる方ではないかと、

そういう意味で同感するわけなんです、これを具体的に政治家の皆さん方なり、あるいはその頂点に立つ小泉総理なりに意識を変えていただいて、こういうものの解決に向けていくにはどうしたらよろしいのか。

それと、もうひとつは経団連あたりでも先ほども挙げたように、いろいろな省庁のいろいろな協力関係というのは進みつつもまだまだそれが一枚岩になってない。よって、アメリカのような大統領直轄のUSTRのようなほかの省庁を横断するような、ある意味では権限を付与されたようなところ、これは通商交渉では一元化されている形にはなっていますが、そういうふうなものの必要性までも信奉者の声が挙がっておりますが、それも含めてちょっと政治の面での強化といえますか、理解を得るにはどうしたらいいのかという具体的なものをお持ちでしたらちょっと伺いたいと思います。

ありがとうございました。

【香西】 畠山さん、お願いします。

【畠山】 非常に貴重なご指摘ですが、まずひとつは政治家の方もFTAに関心を持ってこられまして、私はジェトロの理事長だったんですが、そのときに衆議院の憲法調査会に呼ばれました。それで、与野党20人ぐらいの議員の方がおられて、そのときは全体会合ではなくて、小委員会だったのですが、小委員会が全体を兼ねているような、その小委員長は中川昭一さんでありました。今度経済産業大臣になった人ですけれども。

それで、そこでFTAの必要性についてご説明をし、それから農産物については食糧安保でどうしても守らなければいけない品目を除いては断固自由化すべきです、なんてことを申し上げたんですが、議事録にも残っていますけれども、特別厳しいご批判もなく、冷静な雰囲気でご迎えてくれまして、感謝をしました。

それから、今度は国際経済交流財団の方に移ってからですけれども、参議院の国際問題調査会、これは関谷さんという方が議長でしたけれども、そこでもFTAの話をしるということがありました。

それから、経済界との関係では、実はメキシコにコエスという機関がございます。これはメキシコの産業界を農業も含めて業界横断的に代表するような関係者を入れて、それでWTOにしてもFTAにしても、メキシコが自由化をするときにはそこに相談をするということになっていて、それなりに政治家に対してもその団体が発言力を持っていて、今回の自由貿易交渉でもついてきたりしているいろいろなことを言っているわけですが、そのよう

なものをつくったらどうだということを前の駐日メキシコ大使から言われまして、できたわけです。

それで、経済界の大御所を入れて、農林代表も山本徹さんという畜産振興事業団の理事長を入れまして、それで2カ月に一遍ぐらい議論をしております。時々提言なんかをつくって、小泉首相のところへ届けておるといようなことがありますので、そういうことを今後も強化して行ってやっていったらいいと思っております。

経済界も経済同友会、それから経団連もこの間10個の提言をした中の10番目に、F T Aの推進というのが入っていて、ああいうのがだんだん政治家を動かすと思いますので、三菱電機を初めとした経済界の方もぜひ政治家への働きかけを強めていただいたらよろしいと思います。

2番目の点ですが、私はU S T Rをつくるのには反対でありまして、通産省出身なものですからバイアスがかかっているんですが、今F T Aは4人組がやっています、経済産業省と外務省と農林省と財務省ですが、4省を置いて大変だと、どれに話したらいいかわからんと言われるんですが、U S T Rをつくる、日本のJ S T Rというのをつくると、5省庁体制になります。みんなに相談して結局だめになる。だから、政治家のリーダーシップの問題に戻ってくる。経済産業省はもともと通商産業省だったわけです。外務省に通商局というのがあったのを昭和24年ごろ移してきたわけですね。それで、そこが通商政策の総合調整、企画立案、その他をやるということに設置法上はなっているわけです。それを通産省の連中が私を含めてですけれども、さぼっています、それから農林省の反対もあるものですから、通産省が指揮をとるのはずるいというような反対もあるものですから、今のような体たらくになっております。もう少しリーダーシップをとる政治家を補佐できるような体制に経済産業省も頑張って、そして通商政策をちゃんと責任を持って推進される、非難を受けながらもやる体制にすべきだと個人的には思っております。

【香西】 どうもありがとうございました。

本日は4人の報告者及び討論者にご参加いただきまして、いろいろなF T Aの側面について踏み込んだご意見をいろいろ承ることができたと思います。また、フロアからも政府に対する励ましの言葉もいただいたわけでありまして、本日は大変有益な会合に終わると私としては感謝しているわけであります。

どうも本当にありがとうございました。(拍手)